

はそれに協力すると書かれています。またその中に、動物との同行避難というのが明記されておりますが、同行避難が不可能な動物に関しては、救護センターを板橋区の方で設置して、そこで保護しようということになっています。これが平成12年9月に締結されたわけですが、それ以降、定期的に動物を同行した防災訓練を実施しています。

総合防災重点地区訓練というのは、板橋区を18の地区に分けて、毎年、地域を決めて行う訓練で、全体の避難訓練をする中で、動物の同行避難訓練も行われています。こういうふうに仮設で動物の救護所を設けて、受付をします。写真ではここにわんちゃんが出て、ボランティアの人がリードを持っていますが、飼い主の方と書類を取り交わした後、動物を保護します。その場所は避難所となった学校の一角を利用して行いますが、預かった動物をケージの中に入れて、個別に管理をさせていただきます。飼い主と離れるというのが初めての経験のわんちゃんもいますので、不安になって鳴いたり、叫んだり、ほえたりする子も少なからずあります。そういったものに対して、事故が起きないように、あるいは精神的な面をサポートするように、ボランティアの人たちがここでお世話をするという訓練を、ずっと今も続けております。

雑駁でしたけれども、以上で私の話を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○植村 興

佐藤先生、どうもありがとうございました。

やはり災害に備えるためには、日ごろから準備しておくことが大切である、日ごろから訓練しておくことが大切である、日ごろからよく基本的な事故について勉強しておくことが大切であると、そういうお話であったと思います。

それでは、時間も限られておりますが、少しの時間ですけれども、演者に対する質疑等を行いたいと思います。

ちょっと準備していただきますが、時間節約で、少し今までの話は、Dr. ベッキーさん、それから市田先生、山口さん、これでほとんど世界じゅうのケースを勉強したのではないかなと思うぐらい、豊富な話題を提供していただきました。

また、貴重なスライドも目に焼きついております。これは皆さん方も同じことだと思います。

その中でも、やはり、きのうよりもきょう、きょうよりもあすということで、やっぱり改善していかなければならない。そのようなヒントも多数含まれていたように思います。そういう意味で、本日のフォーラム1、非常に貴重な知識、あるいは情報を得たと思います。

それでは、演者の先生方、恐れ入りますが、壇上に上がっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

国際会議場でございますので、私が地元の自治会会館でやってるときは、会議なんか20分も30分も延びるんですけども、ここは国際会議場でございますので、やはり、できるだけ予定の時間内におさめたいと思いますので、御協力をお願いします。

ただいまの5人の先生方のお話につきまして、何か聞いておきたい。

どうぞ、はい。はい、どうぞ。マイクありませんかね。

○横山章光

帝京科学大学の横山と申しますが、どうもありがとうございました。レベッカさんにちょっとお聞きしたいんですけど、政府がお金を出すということは、飼ってない人もいるのに、どういうコンセンサスがあってペットを助けるのでしょうか。つまり、人間のためだという割り切りがあるのでしょうか、政府がお金を出すということは、それを教えてほしいんですけど。

○レベッカ・ローデアス

おっしゃるとおりです。ペットの保護は、家族、人間の保護になるという切り口です。ニューオーリンズのハリケーン・カトリーナの事例を御紹介しましたけれども、

家族は、ペットと一緒に連れていけないなら、自分たちだけ、人間だけで避難しないということで残って、犠牲者になってしまった人もいます。家族全体を救うという、その中にペットも入るということです。

○横山章光

野良犬は助けないということ、飼い主のいない犬や猫は助けないということでもよろしいですか。

○レベッカ・ローデアス

シェルター中に入っている、保護されている野良猫、野良犬の場合にはそうでないですが、シェルターの中には入り続けますけれども、公共のシェルターで、いわゆる野良猫、野良犬の収容所に入ったままです。

○横山章光

ペットとビジネス動物を分けると言ってきましたけど、ビジネス動物は助けなくて、ペットは助けるというのは、どういう理論展開でアメリカの人は考えてるのでしょうか。同じ命なのに、ペットは助ける、ビジネス動物はここで切るというのは、どういう理論が頭の中に。

○レベッカ・ローデアス

家庭のペット、家族用のペットという定義に基づいて、シェルターの中に救護されるわけですが、食べるための家禽とか野生の動物というのは、公共の救援のためのシェルターの中には入りません。でも、嵐が起こった後には、家畜とか、飼い主がわからなくなった動物も含まれています。でも、それは、ペット法令というのは、それらを網羅していない、家族と一緒に過ごしている動物という定義になっております。でも、それでも米国にとっては、そういうペットに限定されていても、法令化されたのは大きな進歩だと思います。

○植村 興

また、フロアあるいはパーティーで議論を深めていただきたいと思います。

○横山章光

わかりました。済みません、山口さん、今の考えはよろしいんですか。一緒ですか、日本とアメリカは。

○山口千津子

日本の場合、リファンドとか、そういうことがありませんし、アメリカの方にお聞きいただいて、日本の場合は、そこまで分けして考えるということ、今までされてこなかったと思うんですよね。

○植村 興

これは非常に難しくって、深くって、文化でありますとか、生活習慣とかのバックグラウンド、背景にしておりますので、かなり複雑な、あるいは詳細に検討しなければならぬ問題であるかなというふうに思います。こ

れは横山先生、ぜひ、またDr. ベッキーをつかまえて、あるいは山口先生とも口角泡を飛ばしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○山口千津子

済みません、農業動物は農業動物で農水の方が関与して救助されておりましたし、今までの日本の震災の場合は、ですから、担当する部局が違うということになるんだろうと思います。

○植村 興

もう一方、ごさいませんでしょうか。 はい、どうぞ、簡潔にお願いいたします。よろしくお願いたします。

○加藤謙介

九州保健福祉大学の加藤と申します。大変興味深いお話をありがとうございました。簡潔にと言われましたが、実は二つほどあるんですけれども。

一つは、私、今、宮崎県の延岡市というへんぴなところに住んでおまして、そこは多分板橋のような先進的な防災協定とかはないと思うんですね。そういうところで巨大災害が発生をしたときに、自分の自治体で飼っているペットをどうすべきかというのは、まず、だれに尋ねればいいのかということですね。もし、起こってから決まるとしたら、いつ、だれに尋ねればいいのかということをお聞かせ願いたいというのが一つ目です。

二つ目はどなたでも結構なんですけど、宮崎県はすごく田舎なところもあるんですけれども、そういう山奥の中でも、余り人目には知られていないんですが、非常に甚大な災害が起きることもあります。平成17年に台風災害がありまして、高千穂鉄道という鉄道がつぶれて、とまってしまったんですけれども、そして廃線になりましたが、そういった恐らく皆さんはほとんど記憶されていないような災害、まだ復旧が済んでいなかったりして、多分そこにも犬たちは飼われてて、みんな大変困ったと思うんですけれども、そういうローカルな、余り知られていないような災害に対する対応というのは、どう考えていったらいいんでしょうか。御意見をお聞かせください。

○植村 興

山口さん、お願いします。

○山口千津子

先ほど環境省の方も、協定といいますか、各自治体の方で地域防災計画に入れるようにということは推進しているんですけれども、まだのところは、先ほど大島のときとか、そういうものがない時代。でも、自治体は何とかしなきゃというふうには、起こったら思ったわけです

よね。獣医師会は獣医師会で動いていた、愛護団体は愛護団体で動いていたということですから、田舎、田舎とおっしゃいますけれども、やはり宮崎にも心ある方々はいらっしゃる、獣医師会の先生方も、そういうところに頭がある程度おありの先生方もいらっしゃると思うんですね。

ですから、起こったら、きょう、ここで皆さんとお話をして、それをお聞きになったんですから、きょうからでも、きょうは土曜日ですけども、地域の獣医師会の中でどうするんだと。それから、どれぐらいの愛護団体があるのか、私ちょっとわからないんですけど、宮崎県の方は。やはり興味のある方々がいらっしゃるでしょうし、宮崎には獣医学部がありますよね、宮崎大の。そういうところ等とも早急にそういう話を持って行って、いざ起こったとき、どうするのと。宮崎県の動物を担当しているところにも、それから人と動物双方に関係しますから、健康福祉局みたいなところにもお話を持って行く。どうしたらいいのというより、最初はどこも始めなんですよね。東京だって、初めてのときは始めなものですから、全く無関心な人ばかりではないと思うんです。ですから、その話をだれかが、どうするのということを持って行って、それぞれ考えて、一緒になって考えましょうよという、そこが立ち上げになるんじゃないかなというふうに思います。

それぞれの経験は、みんな、先にいっぱい、あちらこちらで経験されてる自治体がありますから、そういうところにも、いろいろお聞きになるということもいいのかなというふうに思います。

○植村 興

ありがとうございました。私の司会進行の不幸で、ちょっと時間が詰まってしまっていて、せっかく全国遠方から来ていただきましたのに、十分な質疑応答ができないことをおわびいたします。先生はまだおられますので、どうぞフロアでディスカッションしていただきたいと思います。

本日は、本当にこの大切な問題、これは、まだまだこのシステムをつくり上げるまでには長い時間がかかるとは思いますけれども、ぜひ、皆さん方の御協力によって、動物が救われ、そして人が救われ、そして社会が健康で、かつ安全で意義のある人生を送れると、こういう世界をつくるために、皆さん方のこれからの御協力、あるいは御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

本日は5人の先生から貴重なお話を伺いました。もう一度、拍手をもって感謝をささげたいと思います。よろ

しくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、フォーラムⅠを終わらせていただきたいと思います。御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。